

社会的養護経験者へのヒアリング結果と今後の対応方針（案）

資料2

項目	令和3年度ヒアリング結果		既存の対応や制度	今後の対応方針（案）
	良い点	課題等		
① 一時保護所の環境や職員の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○朝日晚とご飯を食べることができた。生活リズムが整った。 ○家でできなかつた体験ができた。子ども同士で遊ぶこと、映画をみるとこと、料理をすること、公園に行くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○元々いた児童が怖かったという思い出がある。 ○本も読めなかつた。書くこともできず、ゲームもできなかつた。 ○外に出られなくて、不自由だった。 ○保護されている児童同士のトラブルが印象的 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護を要する背景は様々であることから、一人一人の子どもの状況に応じた適切な支援が行えるよう、児童相談所運営指針、一時保護ガイドライン等に沿つた対応に努めている。 ・意見箱を設置するほか、定期的に子どもと面談することで様子や意向の把握に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護所以外の職員による一時保護所の体験実習を実施し、一時保護している児童の生活の様子を直接確認するとともに、一時保護所以外の職員の視点からのフィードバックを行つて。引き続き、ヒアリング結果も踏まえ、子どもが安心して過ごすことができるよう、より一層、子どもの気持ちに寄り添ったきめ細かい対応や説明を行う。
② 児童相談所職員の関わり方 (①を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童相談所の担当者から、生まれてから措置されるまでの話を聞くことができた。 ○進路選択の時には、手続面で児童相談所に相談できていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一時保護の理由や施設にいく理由を説明してほしかつた。 ○児童相談所の関わりは全くない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等に子どもの状況を確認しながら、できる限り、経過診断を目的に面談を実施している。 ・なお、小学6年生、中学3年生、高校3年生の児童については、進路を含めて相談を行うため、原則全員を対象に面談を行つて。 	<p>【一時保護所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護の理由や目的、今後の見通しについて、一時保護時のオリエンテーションのほか、適宜子どもの状態に応じて分かりやすく説明するよう一層努める。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意向を踏まえ、施設等の協力を得ながら、経過診断の機会をより増やしていくよう努める。
③ 施設生活や施設職員の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○里親に家族として接してもらうことができ、良かった。措置解除の後も、里親宅に帰つて。いた。 ○進路選択は、施設の先生から声を掛けてもらつた。一緒に選んだ。高校は自由に選べたと思う。 ○施設は全体的に雰囲気が良かった。子ども同士が仲良く、子どもは職員を頼りにしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○食事のルールが苦手だった。量が多くて、量を減らしてもらうことが悪いというようなルールが辛かつた。 ○一人暮らしのノウハウが意外と身についていない。銀行の使い方とか、振込方法とか、ガスや灯油の手続とか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等において、児童養護施設運営指針や児童養護施設運営ハンドブック等に沿つた対応に努めている。 ・必要に応じて、社会的養護自立支援事業の支援メニューである「生活・就労相談支援員」による自立に向けた相談支援を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等において、児童養護施設運営指針等に沿つて運営されているか、札幌市が毎年実施する定期監査において状況を確認する。 ・自立に向けて、継続的に必要な支援を受けられるように、社会的養護自立支援事業に関して施設・里親等に改めて周知する。
④ 権利擁護の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○意見は聞いてもらえた。やりたいことがあれば応援してもらえた。部活でも遊びでも。 ○学園で児童会があり、議論する機会があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の進路について、理解を示してもらえなかつたという印象が残つて。いる。 ○意見箱に入れた後の流れをしらないと使う気になれない。 ○意見を言う「機会」を設けられたことはない。施設選択を含め、事後報告されたという認識である。 ○高校に出たら働くものだと思っていた。大学とか進学のために使える制度があるとは思わなかつた。奨学金の説明もなかつた。 	<p>【一時保護所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置するほか、適宜個別に面談を行うなどして、子どもが意見を表明しやすい環境の確保に努めている。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等において、意見箱や第三者委員の設置など、子どもの意向聴取や権利擁護に努めている。 	<p>【児童相談所（一時保護所を含む。）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度中に、より子どもに伝わりやすくなるよう子どもの権利ノートを改訂する。 ・子どもの権利擁護やより質の高い支援を行うため、令和4年度は、児童相談業務の自己評価に加え、専門機関による第三者評価を受審し、適宜見直しを行う。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設運営指針等に沿つて運営されているか、札幌市が毎年実施する定期監査における状況確認に加えて、定期的な第三者評価の受審による運営の改善や透明性の確保を図つて。いる。
⑤ その他 (自立支援など)	<ul style="list-style-type: none"> ○自分で選択肢を持てるようになったことは、自分で嬉しかつた。 ○20歳になつてから、就職支援などを受けている。自立に向けて、就職心配だけど、疑問に思ったことをすぐに聞ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○似た環境の子と話すと色々参考になるので、元里子や元施設の児童の集まりがあるといいと思う。 ○困つたときに何でも相談できる窓口があれば良いと思う。 ○施設にいる子どもたちが視野を広げられる機会があれば良いのにと思う。色々な職業を知る機会があれば良いと思う。 ○お金の話は、もっとしておきたかった。一人暮らしを初めて、これほど色々お金がかかるとは思わ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護自立支援事業による継続的なサポートに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に新たに追加した支援メニュー「自立後生活体験支援」の活用を促し、一定期間一人暮らしを体験してもらうことで、自立への不安を軽減する。 ・児童福祉法改正（令和6年度施行）を見据えて、施設等を退所した後も、いつでも頼ることができる場の設置をはじめ、支援体制の整備を検討していく。

		なかつた。		
--	--	-------	--	--